

平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

加賀原地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

1、地域ケア会議の開催

・H27年度は、担当3エリア事にボランティア団体が立ち上がり、本格的な活動が始まった。川和エリアに対しては、地域ケア会議で地域の課題を把握後、要綱作成しH28年度は本格的に活動団体同士（町内会・民生・地区社協・ふれあいたい・他の地域の福祉団体等）地域の課題を把握し・共有する場を確立していく。

* 川和地域会議（小地域会議・川和地域会議【連合】・地域ケア会議）の確立

また、未だ地域ケア会議を開催していない地域では、今年度も地域の福祉団体と開催の為の情報交換を行う。

<課題>自治会単位での会議をメインとする為、民生委員（起案者）により、自治会長からの了解は得ているが、会議の中でどのように盛り込んでいくのか、エリア事にそれぞれのやり方で違う。ケースとして挙がってくる事例もあるので見守っていく。今後は、佐江戸・加賀原エリアでも地域ケア会議を開催できるよう地域の福祉団体と情報交換を今まで以上に密にしていくよう努める。

2、インフォーマルサービスの情報交換と元気づくりステーション・サロン等立ち上げと健康づくりの普及啓発を行う

* 健康フェスタの開催

・第4回川和コミュニティハウス共催（6月）。（区・保活・ヘルスマイトさんの協力あり）

・第3回池辺コミュニティハウス（7月）協力。（区・保活・ヘルスマイトさんの協力あり）

・川和団地（川和マスターズ）（4月）協力。（区・保活さんの協力あり）

・地域からの依頼である内容に合わせて、出前講座を積極的に行い、職員周知も含めて積極的に行っていく。又、地域住民への健康への意識付、健康づくりの普及啓発活動、地域の福祉団体の活躍の場の提供、地域住民へ活動のPR・担い手育成に努めている。

<課題>自治会単位の小エリアで少しづつ、開催地域が増えてきている為、今後は、小単位毎に開催できる普及啓発活動を行い、担い手育成に努める。

（シニアクラブ、小学校、自治会サロン他）

また、上記を含めて、今年度の重点目標にもあるように、地域密着型キャラバンメイト（人財育成された方）と出前講座の協働普及活動を行っていく。

H27年度は、認知症ミニフォーラム開催の代わりに、まずは、地域への認知症出前講座普及啓発活動に努めた。講演会よりも、個々に質問ができる環境が参加者の満足度と理解度を上げたように思われる。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

ご利用者にとって快適・安全・安心な施設であることが、第一と考えている

- ・定期的に施設点検、設備点検を行って把握している。
 - ・施設維持管理に関して保守点検業務を適正に遂行できる実績のある業者の中から業者選定し、適正価格で業務委託・業務遂行できるよう努める。
 - ・空調設備、電気設備、給排水設備・消防設備等、機械設備の保守点検及び清掃業務が仕様書に基づいて適正に行われるようにする。
 - ・物品管理は、管理簿にて増減を含めて、財産として定期的に報告していく。
 - ・建物及び建物設備に関しては、定期的に巡回し劣化部位の有無の確認、関係機関へ適時報告し協議する。
- 以上の事より、築年数を感じさせない快適な施設利用に繋げられるよう努める。

イ 効率的な運営への取組について

指定管理料は、市民の貴重な税金であることを十分認識している。

- ・効果的な費用の活用・消耗品へのコスト削減・再生エネルギー利用について普及啓発を行い、職員の意識改革を継続する。
- ・節電、節水に取り組んでいる。
- ・冷暖房の適正温度化（冬季：18～23度・夏季：28度）にて周知する。
- ・コピー用紙の裏面を再利用するなど、資源の再利用・再活用により経費削減に努める
- ・職務内容の洗い出しを行い、他部署との連携を図り、情報交換を月1回が必ず、行っている。

ウ 苦情受付体制について

- ・ご利用者ニーズの把握は、事業ごとにアンケートの実施又、利用者アンケート調査・ご意見箱で行っています。寄せられた要望は所長に報告し、全体又は各部署で検討した上で所長の承認を得、事業に反映していきます。
 - ・苦情への対応に対しては、施設内にご意見箱設置・窓口・各会合で寄せられた苦情に対応します。
 - ・施設に苦情受付担当者、苦情解決責任者（所長）を置き、概ね14日以内に解決するように努めています。
- 尚、苦情受付担当者・苦情解決責任者の氏名を公表しています。
- ・施設以外の申し出先として第三者委員、国民健康保険団体連合会、都筑区役所、横浜市福祉調整委員会、横浜市市民利用施設ご意見ダイヤルの連絡先を施設内に掲示しています

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・年度始めに、震災発生時の対応として、設管理（空調・ガス・ボイラー等）の復旧操作の研修を必ず行っている。
 - ・防犯への取り組みとしては、勤務時間帯に職員が「防犯対応マニュアル」に基づき対応できるよう、職員への周知を行っている。
 - ・夜間休日の警備は、警備会社へ業務委託している。
 - ・緊急事態発生時は、関係機関への報告にて連携して対応する。
 - ・地域との連携としては、日頃から情報を共有し、不審者情報や被害発生時の対応に協力を得られるよう努めている。
 - ・防災への取り組みとしては、「災害時対応マニュアル」に基づき対応する。
- 防火管理者を中心に、年2回定期的に消防防災訓練を実施しています。又、地域の防災訓練へ参加し災害時を予測した訓練から、特別避難場所としての役割を職員間で把握している。（職員間で、備蓄物資の場所も把握）
- ・ライフラインが途絶えた時の事を想定し、事前に緊急連絡先として、電話番号3ヶ所の他、メールアドレスや災害時に利用様の安否等、家族との連絡方法等も確認している。
 - ・職員間でも、緊急連絡網を作成し活用している。
 - ・包括支援センターは、開設しなければならない旨を職員間で把握している。
 - ・緊急電話番号を区役所に報告し、連絡を取れる体制をとっている。
 - ・災害時用の防災用品を法人としても、最小限準備する。

オ 事故防止への取組について

- ・事故防止において、リスクマネジメントの視点で取り組む。
- 業務手順の徹底と、発生時の速やかな報告・対応、誠意ある対応に努めるとともに、定期的にヒアリング研修・事例検討会等を行い、事故防止・再発防止に努めている。
- ・年間2回「安全運転講習会」を開催している。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・当法人では、個人の権利・利益を擁護する観点から、個人情報保護ルールを定めて取り扱っています。
- ・新年度と新入職員採用時、個人情報研修を行っています。
- ・個人情報はFAXを行わず、FAXする内容・枚数・行き先をダブルチェックしています。又、郵便物も同様にダブルチェックを行っています。
- ・定期的に保護マニュアルに基づき職員研修を行い、個人情報漏洩防止チェックシートで予防意識を高めるように努めています。
- ・パソコンの管理においては、全てにパスワードの設定とセキュリテロックを掛け、記憶媒体（USB等）を使用取りやめています。
- ・訪問時は私用のバックは中止し、訪問専用のバックを使用しています。又、自転車等での訪問時は肩掛けバック又は、ネットを利用し個人情報保護に努めています。

キ 情報公開への取組について

- ・毎年介護サービス情報公表制度利用（居宅・通所介護・介護予防通所介護）
- ・横浜市市指定管理者第3者評価制度（H27年度：ヒアリング実施）

ク 人権啓発への取組について

- ・ 1回/年所内にて関わる職員全員参加で、権利擁護研修を12月に実施。虐待防止と併せて、施設での重点事項にも留意し行った。
- ・ 他、接遇等の研修も年1回は行い、人権尊重に努めるよう努めている。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ 再生エネルギー利用（太陽光発電エネルギー）を今年度、取り入れ対応している。
- ・ ヨコハマ3Rに向け、極力ゴミ出さない。又、再利用に心掛けている。
- ・ 建物周辺の緑化保全継続中。
- ・ 電気、冷暖房設定温度の周知・呼びかけ。（夏季：28度・冬季：23度）
（窓開閉にて調整・上着等での調整）
- ・ コピー用紙等の再利用

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ・主任ケアマネジャー：1名
- ・社会福祉士：2名
- ・生活支援コーディネーター（社会福祉士）：1名
- ・看護師：求人中

《目標》

- * 新人職員が多いため、包括間でのコミュニケーションを図りつつ、包括業務の確立を目指す
- * 地域の会議に積極的に参加し、地域のニーズを把握し、区役所・区社協・介護保険事業所・地域の福祉団体と顔の見える関係づくりに努め、連携を図りながら事業を行う

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

-
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- * 新人職員が多いため包括チラシ等を作成し、関係各所（区役所・社協・地域の福祉団体）にPRし、関係づくりに努める
- * 新人職員だからこそ、客観的に観える部分での意見交換も行っていく
- * 機動性・正確性・迅速性に努めていきたい

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
148	156	164	172	180	188
10月	11月	12月	1月	2月	3月
196	204	212	220	228	236

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・常勤ケアマネジャー（専従）：3人
- ・常勤主任ケアマネジャー管理者（兼務）1人

《目標》

- ・公平、中立にサービス提供にあたる
- ・区内やエリア内のインフォーマルサービスの情報収集を行い、利用者に確実に伝えられるよう努める
- ・特定事業所として毎週事例検討や勉強会を行い、確かな情報の共有と研鑽に努める

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

-
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- * 介護予防（体操講師）・認知症実践者研修修了者・施設介護経験者等あらゆる部門での経験者が集っている為、介護保険サービスを学びつつ、今後重要視されるインフォーマルな部分でより、地域との連携を図りながら、マネジメントできる

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
58	60	63	66	69	72
10月	11月	12月	1月	2月	3月
75	78	81	84	87	90

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 口腔機能向上加算
- 入浴介助加算
- サービス提供体制加算Ⅱ
- 処遇改善加算Ⅰ

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

＜1割負担分の場合＞

（要介護1）	788円
（要介護2）	930円
（要介護3）	1079円
（要介護4）	1227円
（要介護5）	1374円
食費負担	700円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》

- ・生活相談員（5人）常勤5
- ・介護職員（15人）（そのうち介護福祉士9人）常勤5・非常勤4
- ・看護師（4人）常勤1・非常勤3

《目標》

- * 利用者・家族等への「配慮」に努め安心・信頼感を損なわないようにする
- * 認知症の方への対応力の向上
- * 「介護技術」「メンタル」「接遇」の質の向上
- * ボランティアとの交流の充実

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- * レクリエーションの充実（20種類程度）
- * ボランティア（約3組/月）の受け入れあり豊富である
- * 家族も参加できる夏祭り等イベント企画中

● 《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
647	649	651	653	655	657
10月	11月	12月	1月	2月	3月
659	661	663	665	667	669

介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 運動機能向上加算
- 口腔機能向上加算
- サービス提供体制加算Ⅱ
- 処遇改善加算Ⅰ

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

（1割負担分）

- （要支援1） 1766円
- （要支援2） 3621円
- 食費負担 700円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》

- ・生活相談員（5人）常勤5
- ・介護職員（15人）（そのうち介護福祉士9人）常勤5・非常勤4
- ・看護師（4人）常勤1・非常勤3生活相談員（4人）常勤

《目標》

- *利用者・家族等への「配慮」に努め安心・信頼感を損なわないようにする
- *運動機能訓練加算・口腔体操の充実を図る
- *「介護技術」「メンタル」「接遇」の質の向上
- *ボランティアとの交流の充実

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- *運動機能訓練・口腔体操午前0・5時間・午後1時間と充実している
- *レクリエーションの充実（20種類程度）
- *ボランティア（約3組/月）の受け入れあり豊富である
- *家族も参加できる夏祭り等イベント企画中

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
100	102	104	106	108	110
10月	11月	12月	1月	2月	3月
112	114	116	118	120	122

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ・ 専門分野相談に関わるスタッフが不在時でも、他のスタッフが対応できる窓口設置の為、情報の共有（伝達・連携・仲介の役割継続）→包括・地交・居宅の連携
- ・ 区：高齢、介護保険課・区社協と連携し、情報交換し継続的支援実施（地域ケア会議にも繋げる）
- ・ 地域の子育てサロン参加、自主事業からニーズを把握し、関係施設（区：子家・保育園・障害者施設・学校・コミュハウ）との情報交換又、地域の子育て団体との情報交換も継続して行い、協働事業にも繋げ連携を図る

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・ 地域ケア会議、民児協会議、地域懇談会、地区社協会議、ささえあい連絡会とともに参加し、情報交換を実施
- ・ 地域の健康づくりにて「健康フェスタ」川和・池辺コミュニティーハウス・川和団地にて継続開催。
- ・ 地域ボランティア団体の協力体制の強化、連携支援を実施
- ・ 地域ケア会議開催に向け、圏域会議で地域診断未エリアについてアセスメント強化、インフォーマルサービスの情報共有

3 職員体制・育成

- ・ 新人職員が多いため、各種専門分野での外部研修に積極的に参加し、スキルアップに繋げる
- ・ 新人職員が多いため、コミュニケーションを多く図り、所内の環境づくりに努める
- ・ 外部研修、法人内研修○JTによる研修・学宿研修等の積極的な参加の継続
- ・ 研修参加者は他の職員への伝達研修を行い、職員間でのスキルアップを目指す
- ・ 法人間での各部署毎の情報交換会も定期的で開催参加する新人職員が多いため、職場間のコミュニケーションを図れる環境作りに努める
 - * 具体的には、包括・居宅・地交の情報交換会を毎月開催
- ・ 他部署との連携に努める
 - * 毎月職員会議を行い積極的な参加を求め、連絡調整に努める
- ・ 新人職員が多い為、積極的に外部研修への参加に心掛け、自己研鑽を積める環境づくりに努める
 - * 研修参加者より伝達研修を行ってもらい、部署を超えみんなで学び合う場をつくる
- ・ 27年度以上に法人本部との連携を密にし、情報交換をしていく
 - * 月1回のモニタリング・法人会議・3ヶ月毎の職員との面談の設置にて情報交換等

4 地域福祉のネットワーク構築・地域のつながりづくり

- ・ 地域の福祉団体、ボランティア団体、介護保険事業所等に情報交換会（地域支援事業強化：横の関係づくり）後方支援
- ・ ボランティア団体の協力体制の強化、連携支援の実施（毎月の会議参加・情報交換・研修支援・交流会）
- ・ 地域ケア会議の開催
（個別ケース・包括レベル等2回／年程度）
- ・ 地域のCMの支援事業・情報交換・勉強会の実施
エリア内でのCMサロン（毎月開催）
- ・ 小学校特別支援級対象に障害児余暇支援活動の普及啓発を行う（チラシ配布）
- ・ 福祉保健活動希望者の受け入れの継続
- ・ ささえ合い活動の支援（奇数月開催）
- ・ 福祉保健活動の拠点としてボランティア活動支援・担い手育成及びコーディネート
（勉強会：1～2回／年予定）
- ・ 老人会、自治会、地域の子育て世代、企業へ地域のキャラバンメイト同行し、認知症出前講座普及啓発活動を実施予定（人財育成含）

5 区行政との協働

- ・ 高齢者虐待防止の普及啓発事業（研修・勉強会等）を実施（7月）
- ・ 介護予防普及啓発活動の継続
- ・ 健康づくりの推進
（川和・池辺エリアでの健康フェスタの継続：健康づくり課）
- ・ 元気づくりステーションの立ち上げ
（年度内1～2ヶ所予定）
- ・ 認知症普及併発事業の拡大（小中学校エリア拡大）
（1～2回／年予定）
- ・ 区役所で、財育成されたキャラバンメイトと協働し、地域密着型の認知症出前講座普及啓発活動を実施

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報発信

- ・ 行政の協力を得て地域（各エリア及び自治会単位）の把握をする。
- ・ 職員が足を運び小地域アセスメントの実施。
- ・ 地域行事、自治会、広報誌、インターネット等での働きかけ及び周知を行う。
- ・ 地域の掲示板、回覧板の活用。
- ・ 隔月広報誌及び必要に応じたちらしの発行。
- ・ ホームページの更新。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 貸館利用情報をホームページ・広報誌等で周知する。
- ・ 幅広い層が気軽に利用・参加できる仕組みづくり。
（フリースペースの活用促進等）
- ・ ボランティア活動・地域福祉活動への支援。
- ・ 文化祭への参加。

3 自主企画事業

- ・ 高齢・子育て・障がい・多世代交流部門の継続的实施。
- ・ 学校関係機関の協力を得ながら、障がい児・者余暇支援活動の強化。
- ・ ケアプラザ自主事業に地域の福祉保健活動団体への参加の機会を設ける。
- ・ 団体の活動の場を増やすと共にネットワーク構築の促進。
- ・ 必要なニーズに応えての自主事業実施、自主化への後方支援。
- ・ 区人材バンク等の活用による多彩な事業展開。

4 ボランティアや地域活動の担い手の育成及びコーディネート

- ・ 団体、個人のボランティア登録の促進。
- ・ 区社協の協力によるボランティア交流会及び勉強会の開催（年1-2回程度）
- ・ ボランティア活動の案内窓口の継続。
- ・ 学生の福祉活動の一環として体験学習の受け入れを行う。
- ・ 講師養成講座を受講した人材の活用及び場の提供。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・区、社協、ケアプラザが圏域会議情報交換の場として月に一度、区の地区担当者が加賀原に赴き事業・困難ケースなどの話し合いの場を設けていく
- ・地域の高齢者クラブ、サロンに赴きニーズに合わせた出前出張講座を行って行く
- ・自主事業として、池辺在住者で加賀原CPまで来れない方のニーズ把握のため池辺コミュニティーハウスを借りて出張相談会を毎月行う
- ・ターミナルケアなどの人が退院して在宅ケアの相談がある場合は、区医療相談室と連携し、情報交換を行う
- ・相談者のニーズに合わせて、事業所間の連携を図る

地域包括支援ネットワークの構築

- ・毎月、池辺・佐江戸、加賀原・川和町エリアそれぞれの民児協に参加し、地域の実態把握に努め、包括支援センターへの理解を得る（事業の共催・協力を得る）
- ・区内の5包括で集まり情報交換の機会を継続する
- ・地域で活躍するボランティアの方々と福祉事業者との顔の見える関係づくりのため、お互いに交流する機会を設ける

実態把握

統計を取って地域ニーズを拾いあげ、運営協議会や地域ケア会議の資料に使う

2 権利擁護

権利擁護

- ・28年11月に、行政書士無料相談会開催予定
- ・29年1月に、弁護士無料相談会開催予定
- ・29年2月に、司法書士無料相談会開催予定
（開催予定地は検討中）

高齢者虐待

- 虐待予防の為、介護者家族の支援として「介護者家族の集い」行っていく。（4回/年）
- ・CM向けの研修会を行っていく。
 - ・ケアプラザの職員向け研修会を行っていく。（2回/年）

認知症

- ・ 認知症のサポーター養成講座を地域に出向いて行って行く
- ・ 地域のキャラバンメイトと協働して、認知症サポーター養成講座を行う
- ・ 川和小学校でのサポーター養成講座を行う
- ・ 地域に密着したキャラバンメイトの発掘を行い、その方々と連携してサポーター養成を行っていく。
(2回)

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ・ 新事業所に関しては、委託の流れ等説明確認する
- ・ サービス担当者会議に参加しケアプランの確認をする。
- ・ 健康フェスタ継続支援の予定。(2回/年)
- ・ 元気づくりステーション支援。(2回/年)

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 各地域の民児協には、包括職員が必ず参加し、都度地域の方のことについては、連携を取りながら活動している。
- ・ 近隣住民からの相談には、必要に応じ介護保険等のフォーマルサービスに加え地域のインホームサービスも提案し、本人が地域での生活を継続し続けているよにサービス等の提案や、担当者へのアプローチを行っていく。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 区内の医院の情報等を聞き取った医療情報を作成し、地域のケアマネや、新規相談で医療につながってない方等々に情報提供している。
- ・ ケアマネ部会で行っている、医師が参加しての勉強会への参加。
- ・ ケアプラザの協力医による勉強会を開催している。

ケアマネジャー支援

- ・ 困難ケースへの同行訪問等。
- ・ 新任・就労ケアマネ支援研修の開催。(5包括)
- ・ フォローアップ研修(1回:5包括)
- ・ エリア内で毎月CMサロンを行い、情報交換しCM支援に努める
- ・ ケアマネ向け権利擁護研修
- ・ 協力医による勉強会の開催

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・地域のボランティア（ふれあいたい）、（ささえあい池辺）の定期会議への参加、（ちよぼら）の勉強会や定例会への参加。又その利用。
- ・地域のインフォーマルサービスの情報交換会を行い、介護保険事業者・ボランティア団体・福祉団体との連携を図る
- ・区役所、医師会共催の多職種連携の役員として定期的会議に参加し、職員も研修に積極的参加する

介護予防事業

介護予防事業

- ・健康フェスタ（川和共催）、（池辺・川和団地協力）継続
- ・介護予防教室（運動：つづきが丘・川内・他）
- ・介護予防教室（口腔・栄養教室：加賀原）
- ・ウォーキング散策（エリア内）

その他

平成28年度 地域ケアプラザ取支予算書

平成28年4月1日～平成28年3月31日
(単位:千円)

施設名:加賀原地域ケアプラザ

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター				居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症通所介護	認知症介護予防通所介護	
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援	生活支援 体制整備						
収入	指定管理料等収入	13,968	26,261	149	0	5,480	0	0	0	0	0	
	介護保険収入	0	0	0	8,950	0	13,027	87,695	9,000	19,500	0	
	その他	1,158	126	0	0	0	450	0	0	0	0	
	内訳	消費税	642	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		修繕費	474	126	0	0	0	0	0	0	0	0
		運営協議会費	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建築物・ 建築物設備点検	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	協力医	0	630	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ささえあい連絡会費	125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入合計(A)	15,249	27,017	149	8,950	5,480	13,477	87,695	9,000	19,500	0	
支出	人件費(加配含)	7,950	21,216	0	0	5,480	13,470	49,264	0	8,608	0	
	事業費	519	1,095	149	0	0	600	1,500	50	50	0	
	事務費	1,869	1,830	0	300	0	1,000	20,000	50	50	0	
	管理費	6,813	1,811	0	0	0	4,863	5,000	0	0	0	
	その他	1,158	126	0	0	0	0	0	0	0	0	
	内訳	消費税	642	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		修繕費	474	126	0	0	0	0	0	0	0	0
		運営協議会費	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建築物・ 建築物設備点検	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	協力医	0	630	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ささえあい連絡会費	125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	施設使用料相当額	3,185	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他事業所への委託	0	0	0	4,793	0	0	0	0	0	0	
	市への戻入額	0	0	0	1,386	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生活支援事業費	0	309	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出合計(B)	15,249	27,017	149	6,479	5,480	19,933	75,764	100	8,708	0		
収支 (A)-(B)	0	0	0	2,471	0	-6,456	11,931	8,900	10,792	0		

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 精算書をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
事業名	①主な対象	自主事業決算額					
	②延べ参加人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
介護者家族の集い	①一般	20,000	20,000				20,000
	②20人						
	③0						
男介世代の集い	①一般男性	20,000	20,000				20,000
	②15人						
	③0						
行政書士の無料相談会	①一般	10,000	10,000				10,000
	②9人+19人+5人						
	③0						
高齢者の為の出張相談会	①高齢者	100,000	100,000				100,000
	②51人						
	③0						
CM支援事業 「アンガーマネジメント」	①ケアマネジャー	10,000	10,000				10,000
	②15人						
	③0						
弁護士無料相談会	①一般	10,000	10,000				10,000
	②19人						
	③0						
司法書士の無料相談会	①一般	10,000	10,000				10,000
	②5人						
	③0						

業ごとに別紙に記載してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
和楽路	多世代						
	150人						
	200～1000円	80000	20000	60000	24000	36000	
とまり木サロン	高齢者						
	480人						
	400円	216000	16000	200000	5000	211000	
すくすくプラザ	未就園児親子						
	300人						
	100～300円	18000	3000	15000	11000	7000	
べるえきっぶ	障がい児・者						
	100人						
	200～300円	45000	20000	25000	22000	23000	
文化祭	地域一般						
	200人						
	0	70000	70000			40000	30000
ボランティア交流会	地域一般						
	50人						
	0	30000	30000		5000		25000
貸館団体交流会	貸館団体利用者						
	50人						
	0	10000	10000				10000

業ごとに別紙に記載してください。

平成28年度 自主事業計画書

横浜市加賀原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
高齢者の為の出張相談	池辺地区に気軽に相談できる窓口を目的に開催。第一回目は周知、普及もかねて”介護予防体操教室”やサロンとしても実施。	毎月第3水曜 計12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
CM支援事業 権利擁護事業勉強会	加賀原CPエリアで活躍しているケアマネジャーを対象にk権利協力医長田先生の協力にて、「アンガーマネジメント」について勉強会を行い、新たにスキルアップの一環として行う。その後は、情報交換会行う。	平成28年8月 計1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域ケア会議	地域の皆様が安心した在宅生活を送るため、個々の問題を地域の問題と捉え、多職種で課題解決に向けて取り組む。	平成28年 10月・2月 計2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
行政書士 司法書士 弁護士 無料相談会	遺言・相談・成年後見制度等の法律相談を個別相談形式で行政書士が相談、対応する権利擁護事業	平成28年11月 平成29年1月 平成29年2月 計3回

平成28年度 自主事業計画書

横浜市加賀原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者家族の集い	在宅で介護されている方々を対象に介護者のリフレッシュと情報交換の場として、開催する	平成28年6月 10月 計2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男介世代の集い	男性介護者（区内）を対象に、介護者の悩み・不安について皆さんと情報交換・収集の場とする	平成28年7月 平成29年1月 計2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
駅弁大会 (池辺サロン) 共催	日本駅弁協会の協力により、毎年4月10日「駅弁の日」に地域の高齢者に地域貢献事業として開催している。高齢者のネットワークづくりにもなっている。	平成28年4月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
文化祭	登録団体・サークルの日頃の活動の発表の場をつくり相互の交流を目的とする。ボランティアの方が中心となり運営を行っている。	平成28年11月12日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア 交流会	地域ケアプラザご利用の方対象。様々な活動の情報交換。ボランティアの育成・担い手の発掘。	平成28年12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館団体交流会	貸館団体利用者の交流の場。福祉保健活動の案内等。ミニボランティア講習会の開催、担い手の発掘。	平成28年5月 1回

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
和楽路	多世代交流。体操、制作、フラワーアレンジメント等を通して多世代間の交流の場、仲間づくりの提供。	毎月第2月曜日 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
とまり木サロン	高齢者昼食会。引きこもり予防、心身の健康と仲間づくり。	毎月第4金曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
すくすくプラザ	子育て支援事業。育児相談、親子の仲間づくり、居場所づくり。情報交換、発信。	毎月第2木曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
べるえきつぷ	障がい児・者余暇支援事業。多彩な活動の定期開催により地域の居場所づくりや仲間づくりの提供。	毎月第2日曜日 11回